

八重東小学校便り

八重東小学校長 佐々木昭典

7/15

「あゆみ（通知表）」をもとに、子どもと1学期の振り返りを

早いもので、1学期が7月18日で終わり、9月1日までの長い夏休みに入ります。

学校では、今年度、「やる気を持ち、元気いっぱい自分の力を出しきる八重東っ子の育成」という教育目標を設定し、教職員が、共通の思いを持ち取組をすることで、基盤となる「望ましい生活習慣・学習規律の徹底」と「基礎・基本の学力の定着」をめざしてきました。保護者の皆様には、ご理解とご支援をいただきましたことに対して、厚く感謝申し上げます。

学校の取組については、学校で自己評価したり保護者の皆さんにアンケートをさせていただいたり、外部評価委員会のご意見等に基づいて検証をしていきます。

児童の学習・生活の様子については、「あゆみ（通知表）」によって、保護者の皆様にお知らせすることになります。

【「あゆみ（通知表）」について】

「あゆみ」は、学校における子どもたちの学習や生活の状況を評価し、進歩の状況、優れているところやがんばってほしいこと等を、家庭にお知らせすることによって、学校と保護者が連携して、よりよい指導をしていくためのものです。

評価というと、一般的にはその価値を判断することの意味に使われますが、学校での評価とは、子ども達のよさを見つけることに重点を置いています。良さを見つけることは「自己の生き方」を見つめることにつながると思います。例えば、「慎重さに欠けるが積極的な子」と「積極的に欠けるが慎重な子」この両者はどちらも、その子なりのよさがあるのです。欠点を見つける前に、良さをみつけること、そして、良さを伸ばすための「課題」を見つけることが大切だと考えます。家庭では評価をもとに、子どもが興味、関心、意欲をもてるように励まし、支援をしてください。

児童にとって「あゆみ」が、自らの学習・生活状況に気づき、自分を見つめ直すきっかけとなり、その後の学習や発達を促すものになることを願っています。

「学習の様子」の評価について

評価は、学期ごとに各教科の観点について、「よくできる」「できる」「もう少し」の3段階で行っています。学習内容にはそれぞれ目標があります。その目標にどれだけ達することができたかを、相対評価（集団の中の位置）ではなく絶対評価（到達度評価）します。他の人との比較ではありません。

よくできる	学習内容が、十分に身につけています。(テスト換算 - 90点より上)
できる	学習内容が、概ね身につけています。(テスト換算 - 70~90点程度)
もう少し	学習内容が、十分には身につけていません。もう少し努力が必要です。(テスト換算 - 70点以下)

総合的な学習の時間」の所見等について(第3学年以上)

学習内容に関わって、「課題を見つける・解決する力」「人に伝える・関わる力」を中心とした「生きる力」の評価を適切に行うために、児童のよい点や可能性、進歩の状況など、学習状況の顕著な様子、特徴、児童にどのような力が身についたかを文章でお知らせします。

「生活の様子」について

その学年で身につけたい望ましい生活習慣等について、「よくできる」「できる」「もう少し」の3段階で評価しています。「もう少し」の所に が付いている内容については、1学期中に指導したことです。今後の取組について家庭でも話をしてみてください。

「担任の所見」について

児童一人一人の学力の向上、よりよく生きるための力の育成めざして、学習・生活に関わって、児童のよさ・がんばりへの励ましや頑張っってよりよくなってほしいことを書いています。1学期間及び1年間を通して大きな成長が見られたことなどを文章でお知らせします。

【評価の方法】

評価の方法としては、児童の作品やノート分析、教師による態度や動き等の観察評価、市販・自作のテスト、自己評価や相互評価など多種多様な評価方法を活用して、教科の特性や児童の発達段階等を考慮して、ふさわしい方法を組み合わせて多面的・多角的に評価します。

通知表で表すことには限界があります。子どもたちのつまずきや課題についてはご家庭と連絡を取りながら、より良い方法を見つけていきたいと思えます。また、日頃の取り組みや変化をきちんと見て、声をかけていくことが大切です。

子ども達の成長を保護者の方と共に見つめて、学校生活に喜びを感じ、自らを高めていく(生きる力)子ども達であってほしいと願っています。「あゆみ」をもとに、頑張ったことをほめるとともに、今後頑張ることについてしっかりと話をしてみてください。

児童の健康・安全に留意を!! そして、有意義な夏休みに!!

~子どもが犯罪の加・被害者にならないように、見守り・声かけをよろしくお願いします~

夏休み中の過ごし方(安全・健康的な生活・学習の仕方など)については、学校で指導するとともに保護者の皆様にも、その内容をお知らせしています。

7月18日には、山県警察署より、非行防止・不審者対応、問題行動等について指導をしてもらいます。「万引きはダメ」というビデオを見て、社会のルールを守って生活することの大切さも学びます。

ビデオの中で、万引きをした小学生は、自分の欲望に負け、お金を勝手に家から持ち出したり、友達の誘いによって万引きをしたりしてしまいます。家庭は、お金の管理や子どもの生活ぶり、持ち物に無関心でそのことに気づくことができず、子どもの行動はエスカレートしていきます。

子どもを加・被害者にさせないためには、自分の気持ちや生活を律していける(制御する)力をつけることが大切です。家庭では、「我慢する心・社会のルールを守る大切さ」を身をもって示したり指導していただくこと、子どもの生活ぶりを細かく把握してもらうことが必要です。(不審者・不審電話等への対応についての指導も重ねてお願いします)

危ないこと、ルール違反のことをしていたら、情報提供をしていただくとともに、その場で、勇気をもって自他の子どもの区別なく厳しく叱ってほしいと思えます。

休み中 心や生活のリズムが乱れると2学期以降立て直すことに多大な労力を要します。子どもの心身の健康、安全のために、よろしくご指導ください。